

平成 28 年 2 月 7 日

町会員各位

藤崎台町会
会長 山本 健一

心肺蘇生法・AEDによる応急手当の訓練のお知らせ

町会員各位には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、当町会では、下記の要領にて、心肺蘇生法・AEDによる応急手当の訓練を行うことにしました。

私たちは、いつ、どこで、大怪我をしたり病気にかかるかは分かりません。

特に、心臓や呼吸が止まった場合には、救急車がくるまでの間、家族の方やそこに居合わせた方が、直ぐに人工呼吸、心臓マッサージまたはAEDによる応急手当を行うことができれば、命を救う確率が高くなります。

AEDについては、最近、駅、スーパー、公民館、学校などに設置されて普及が進んでいますが、それを現場で実際に使えるかははなはだ疑問です。

そこで、緊急の場合でも、落ち着いた判断で正しい応急手当ができるよう訓練を行いますので、この機会に多数の皆様が参加されるようお願い申し上げます。

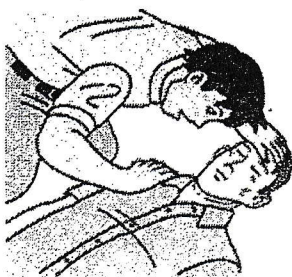
記

1. 実施日時 2月28日(日) 午後2.00~4.00
2. 場 所 藤崎台会館
3. 訓練内容 ◆心肺蘇生法(人工呼吸と心臓マッサージ)
◆AED(自動対外式除細動器)
4. 指 導 者 船橋市消防局 前原分署

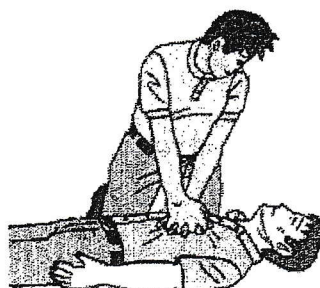
※ 初心者、高齢者、女性の方でも気軽に参加できます。

以上

肩を叩きながら声をかける



心臓マッサージ:人工呼吸



AEDの電極パッドを傷病者の胸に貼る

